

三次市教育委員会告示第 28 号

三次市学校給食食材安定調達連絡協議会設置要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和 3 年 11 月 22 日

三次市教育長 迫 田 隆 範

三次市学校給食食材安定調達連絡協議会設置要綱の一部を改正する
告示

三次市学校給食食材安定調達連絡協議会設置要綱（令和 3 年三次市教育委員会告示第 18 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項に次の 1 号を加える。

(7) その他，教育委員会が特に必要と認める者

附 則

この告示は，令和 3 年 11 月 22 日から施行する。